様式第1号(第3条関係)

(甲)

海岸保全区域等許可(変更)申請書

年　　月　　日

　福井県知事　　　　様

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者　住所 | 法人にあっては主たる事務所の所在地 | |
| 氏名 | 法人にあっては名称および代表者の氏名 |  |

　別紙のとおり海岸法第　条の許可(変更)を申請します。

備考

　許可の申請を同時に行うときは、「第　条」の箇所に根拠条文をすべて記載すること。(土地の占用の場合は第7条第1項または第37条の4、土石の採取の場合は第8条第1項第1号または第37条の5第1号、施設等の新施設の場合は第8条第1項第2号または第37条の5第2号、土地の掘削等の場合は第8条第1項第3号または第37条の5第3号)

(乙の1)　(土地の占用)

　　1　海岸の名称

　　2　占用の目的

　　3　占用の場所

　　4　施設または工作物の名称または種類

　　5　施設または工作物の構造または能力

　　6　工事実施の方法

　　7　工事実施の期間

　　8　占用面積

　　9　占用の期間

　　10　添付書類

備考

　1　「占用の目的」については、ヒューム管、電柱、鉄塔等を設置するため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。

　2　許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

　3　次の各号に掲げる書類を添付すること(他の申請を同時にする場合において、当該申請に係る申請書に添付すべき書類と同一の内容のものが含まれているときは、その同一の内容の書類の添付を省略することができる。)。ただし、変更申請の場合には、変更に係る事項を記載した書類のみ添付すること。

　　(1)　事業の計画の概要を記載した図書

　　(2)　位置図(縮尺5万分の1)

　　(3)　実測平面図

　　(4)　実測縦横断図

　　(5)　構造図

　　(6)　工事の実施方法を記載した図書

　　(7)　面積計算書および丈量図

　　(8)　公図(写)および土地調書

　　(9)　土地の占用に係る行為または事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面または受ける見込みに関する書面

　　(10)　占用しようとする土地について利害関係人がある場合は、その意見書

　　(11)　現況写真

　　(12)　その他参考となるべき事項を記載した図書

(乙の2)　(土石の採取)

　　1　海岸の名称

　　2　土石の採取の目的

　　3　土石の採取の場所および土地の面積

　　4　土石の種類および数量

　　5　土石の採取の方法

　　6　土石の採取の期間

　　7　土石の採取の責任者氏名

　　8　添付書類

備考

　1　「土石の種類および数量」については、砂、砂利、玉石等の種類ごとにその数量を記載すること。

　2　「土石の採取の方法」については、機械掘りまたは手掘りの別を記載するとともに、機械掘りにあっては、その機械の種類、能力および数ならびに採取に係る掘削または切土の深さを記載すること。

　3　土石の採取の責任者が砂利採取法の規定による砂利採取業務主任者であるときはその旨を併記すること。

　4　許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

　5　次の各号に掲げる書類を添付すること(他の申請を同時にする場合において、当該申請に係る申請書に添付すべき書類と同一の内容のものが含まれているときは、その同一の内容の書類の添付を省略することができる。)。ただし、変更申請の場合には、変更に係る事項を記載した書類のみ添付すること。

　　(1)　事業の計画の概要を記載した図書

　　(2)　位置図(縮尺5万分の1)

　　(3)　実測平面図

　　(4)　実測縦横断図(当該採取に係る計画地盤面を記載したもの)

　　(5)　面積計算書および丈量図

　　(6)　公図(写)および土地調書

　　(7)　土量計算書

　　(8)　土石の採取が他の事業に及ぼす影響およびその対策の概要を記載した図書

　　(9)　申請者の所有でない土地における土石の採取にあっては、当該土地を使用する権利を有することを示す書面

　　(10)　土石の採取に係る行為または事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面または受ける見込みに関する書面

　　(11)　土石の採取をしようとする行為について利害関係人がある場合は、その意見書

　　(12)　現況写真

　　(13)　その他参考となるべき事項を記載した図書

(乙の3)　(施設等の新設等)

　　1　海岸の名称

　　2　新設等の目的

　　3　新設等の場所

　　4　新設等に係る土地の面積および行為面積

　　5　施設または工作物の名称または種類

　　6　施設または工作物の構造または能力

　　7　工事実施の方法

　　8　工事実施の期間

　　9　添付書類

備考

　1　許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

　2　次の各号に掲げる書類を添付すること(他の申請を同時にする場合において、当該申請に係る申請書に添付すべき書類と同一の内容のものが含まれているときは、その同一の内容の書類の添付を省略することができる。)。ただし、変更申請の場合には、変更に係る事項を記載した書類のみ添付すること。

　　(1)　事業の計画の概要を記載した図書

　　(2)　位置図(縮尺5万分の1)

　　(3)　実測平面図

　　(4)　実測縦横断図

　　(5)　構造図

　　(6)　工事の実施方法を記載した図書

　　(7)　面積計算書および丈量図

　　(8)　公図(写)および土地調書

　　(9)　申請者の所有でない土地における施設等の新設等にあっては、当該土地を使用する権利を有することを示す書面

　　(10)　新設等に係る行為または事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面または受ける見込みに関する書面

　　(11)　新設等に係る行為について利害関係人がある場合は、その意見書

　　(12)　現況写真

　　(13)　その他参考となるべき事項を記載した図書

(乙の4)　(土地の掘削等)

　　1　海岸の名称

　　2　行為の目的

　　3　行為の場所および行為に係る土地の面積

　　4　行為の内容

　　5　行為の方法

　　6　行為の期間

　　7　添付書類

備考

　1　「行為の内容」については、土地の掘削、盛土、切土等の種類および掘削または切土の深さ、盛土の高さ等を記載すること。

　2　「行為の方法」の記載については、次のとおりとすること。

　　(1)　機械を使用して土地の掘削、盛土、切土をする場合にあっては、その機械の種類、能力および数を記載すること。

　　(2)　土地の掘削等の行為に係る土石等の搬出または搬入の方法および経路を付記すること。

　3　許可を受けた事項の変更の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。

　4　次の各号に掲げる書類を添付すること(他の申請を同時にする場合において、当該申請に係る申請書に添付すべき書類と同一の内容のものが含まれているときは、その同一の内容の書類の添付を省略することができる。)。ただし、変更申請の場合には、変更に係る事項を記載した書類のみ添付すること。

　　(1)　事業の計画の概要を記載した図書

　　(2)　位置図(縮尺5万分の1)

　　(3)　実測平面図

　　(4)　実測縦横断図(当該掘削等に係る計画地盤面を記載したもの)

　　(5)　面積計算書および丈量図

　　(6)　公図(写)および土地調書

　　(7)　土量計算書

　　(8)　土地の掘削等が他の事業に及ぼす影響およびその対策の概要を記載した図書

　　(9)　申請者の所有でない土地における掘削等にあっては、当該土地を使用する権利を有することを示す書面

　　(10)　土地の掘削等に係る行為または事業に関し、他の行政庁の許可、認可その他の処分を受けることを必要とするときは、その処分を受けていることを示す書面または受ける見込みに関する書面

　　(11)　土地の掘削等をしようとする行為について利害関係人がある場合は、その意見書

　　(12)　現況写真

　　(13)　その他参考となるべき事項を記載した図書